

県と日野郡3町で「災害に強い日野郡づくり」を進めます!

平成29年12月24日(日)、鳥取県日野郡連携会議において「災害に強い日野郡づくり」相互支援協定が締結されました。

この協定では、近年、鳥取県中部地震や熊本地震、その他全国各地で様々な自然災害が頻発していることを背景に、日野郡における災害時の住民の皆さんの安全・安心を確保し、日野郡3町と県が連携して平時から備えを進めることを目的として、次の6項目を中心に取組んでいくものです。



- ① 住民の避難に関すること
- ② 医療、救急体制に関すること
- ③ 住宅、施設の安全に関すること
- ④ 廃棄物処理に関すること
- ⑤ 雪害に関すること
- ⑥ 義務教育の健全な継続に関すること

協定の締結に統いて開催された会議では、この協定を踏まえて、当面取組む具体的な課題として日野郡内における災害時の給食施設の相互支援、道路除雪のあり方検討、福祉避難所の設置運営に関する連携について協議を行いました。今後は会議で出された知事や町長からの意見や提案などをもとに、県と3町で具体的な取組を進めて行くこととしました。

《災害に強い日野郡づくり相互支援協定概要》

- 背景▶ 頻発する豪雨、豪雪・地震などの自然災害による被害には、日頃の備えが大切！
- 現状▶ 少子高齢化の中、危機対策への対応が急務。1つの町では人的・物的資源が限られている。

コンパクトな
地域のまとめ

町合併を選択しなかった
日野郡だからこそ
連携が必要

連携会議による
町同士の絆

「災害に強い日野郡づくり」相互支援協定(包括協定)

日野郡3町の地域特性を踏まえ、「日野郡」という枠組みで連携・支援することが有効な事項について、協定を締結する。

期待される成果

- ・相互支援項目の検討をとおして、日野郡全体の防災体制の向上にスケジュール感をもって取組む
- ・平時の検討・準備から連携し、災害等の発生時の対応イメージを共有することで、迅速で的確な急速な対応が可能
- ・各町の特性(災害時の強み)を共有し、限りある物的・人的資源を選択、集中することで効果的な災害対応が可能

鳥取県日野郡連携会議とは

県と3町が、日野郡の区域における行政サービスの維持・向上や効率的な行財政運営の促進等を目的に締結した「鳥取県日野郡ふるさと広域連携協約」に基づき設けた協議の場

《鳥取県日野郡ふるさと広域連携協約》

(1)協約発効年月日 平成27年7月1日 (締結:平成27年6月27日)

(2)主な取組内容 公共土木施設の維持管理(除雪等)、有害鳥獣被害対策、消費者生活相談、団体教育の検討・環境整備、事務の共同化、職員合同研修など